

様式E 終了時評価表

1. 案件の概要	
事業名（対象国名）：日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト（モンゴル国）	
事業実施団体名：公益社団法人 日本柔道整復師会	分野：保健・医療
事業実施期間：2011年9月1日～2016年8月31日	事業費総額：99,424千円
対象地域：モンゴル国各地域	ターゲットグループ：モンゴル国の骨折・脱臼等を受傷した患者、各地域の医療従事者及び医療従事者を目指す学生、モンゴル人柔道整復術指導員
所管国内機関：東京国際センター	カウンターパート機関：モンゴル国立医科大学
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>骨折・脱臼等の外傷が多発するモンゴル国においては、一次医療を担うバグ医師が、受傷患者に対し適切な治療を行い、外傷後の後遺症で悩む国民を一人でも少なくすることが求められている。医療インフラ未整備のモンゴルにおいては、現地で入手可能な器材を用い徒手的に治療を行う柔道整復術が非常に現実的であり有効である。そこで公益社団法人日本柔道整復師会は2005年より柔道整復術の普及のためモンゴルとの交流を開始した。</p> <p>2006年からは本格的に柔道整復術普及の基礎を築くべく、外務省 NGO 連携無償資金協力「日本伝統治療（柔道整復術）普及事業」（2006-2009年）を実施、モンゴル医師の卒後研修を行ってきた。その後、JICA 草の根技術協力事業（草の根協力支援型）として、「日本伝統治療（柔道整復術）普及事業」（2009-2011年）を実施。柔道整復術講習会への参加は、医師の卒後研修システム、大学の「応急処置」のカリキュラムの一環として位置づけられ、地方医師へも柔道整復術が浸透し、普及のための基礎が確立された。</p> <p>この活動は、モンゴル国民が「受傷患者が適切な時期に適切な治療を受けることが重要である」という認識を向上させることにより、より大きな効果が見込まれる。また更なる普及のためには、医療従事者や将来医療従事者になる学生に対する実技を中心とした講習会をさらに充実させるとともに、モンゴル人柔道整復術指導者を育成し、モンゴル人のみによる普及活動が継続的に行われる体制が確立されることが必要である。</p> <p>そこで、本事業はこれら2案件の後継案件として「モンゴル国内における柔道整復術の指導・普及がモンゴル人のみにより可能となる」ことを目標に、平成22年度（2010年度）第2回草の根パートナー型募集において提案・採択され、2011年9月より開始された。</p>	
<p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>モンゴル国各地の医療機関で、継続的に柔道整復術を用いた外傷治療が一般的となる。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>モンゴル国内における柔道整復術の指導・普及がモンゴル人のみにより可能となる。</p>	

(3) アウトプット

- 1) モンゴル国各地方において、医療従事者の外傷治療技術が向上する。
- 2) モンゴル国立医科大学付属看護大学において、外傷学カリキュラムの中に、柔道整復術講義が組み込まれる。
- 3) 柔道整復術のモンゴル人指導者が育成される。
- 4) より専門性の高い柔道整復術テキストが、看護大学の授業で使われ、また、各医療機関において、柔道整復術ハンドブックが活用される。
- 5) 外傷治療の必要性をモンゴル国民が認識する。

(4) 活動

- 1-①モンゴル国主要地域で、周囲の医療従事者を集め、再講習会を開催する。
- 1-②各アイマグから一人を目安として、柔道整復術普及員を設け、年に一度普及員会議を開催し、各アイマグのバグ医師とカウンターパートとの連絡・調整を行う。
- 1-③各アイマグのバグ医師が柔道整復術を用いて、活動したデータを収集し、分析する。
- 2-①大学および行政機関とカリキュラムについての協議を行い整備する。
- 2-②学校の講義に講師を選任し派遣する。
- 2-③学校ならびに指導者候補による教材作成を行う。
- 3-①大学側と協議し、指導者候補を選抜する。
- 3-②指導者候補に特別講義を実施する。
- 3-③指導者候補に日本での臨床実習を受けさせる。
- 3-④指導者候補に対し、モンゴルで日本人指導者の下で臨床実習を受けさせる。
- 3-⑤指導者候補に地方及び学校での講義の補助及び講義を行わせる。
- 3-⑥指導者候補のみで、モンゴル各地域で講習会を開催する。
- 4-①テキスト作成班を有識者を交え立ち上げ、作成する。
- 4-②テキストおよびハンドブックをモンゴル語に翻訳する。
- 4-③テキストおよびハンドブックをモンゴル国立医科大学が正式に採用する。
- 5-①外傷治療必要性についてウェブサイトならびに DVD を作成し、各地の医療機関・学校・公共施設を中心に啓発する。
- 5-②担当省である保健省との関係を構築し、柔道整復術についての協議を行う。
- 5-③主要地域で公開セミナーを開催する。
- 5-④ マスメディアを使い外傷治療の必要性を広く広報する。
- 5-⑤日本国・モンゴル国内にて活動報告会及び活動パンフレットを作成・配布する。

2. 評価結果

妥当性：非常に高い

本事業はモンゴル国各地の一次医療機関において、柔道整復術を用いた外傷治療が一般的となることを目指すものであった。モンゴル国では、伝統的な遊牧生活に伴う落馬、冬場の路面凍結による転倒、主要産業でもある鉱山での事故、伝統祭における格闘技や競馬での怪我、道路整備と自動車普及の一方での交通ルール・マナーの未熟さによる交通事故の増加などから、骨折・脱臼等を含む外傷事例が多く発生している。しかしながら、医師および患者の正しい知識や情報の不足、医療インフラの未整備、医療機関へのアクセスの悪さなどの理由により適切な処置・治療が受けられず、結果として変形や機能障害を残してしまう住民が多く存在することから、リハビリ分野のニーズが高まってきている。近年の急速な発展により、首都や中核医療機関においては外傷に対しても手術を行う例が増えてきているものの、患者の負担額は少なくなく、また手術をせずに保存療法が可能な症例も多く存在する。地方においては、多くの遊牧民にとって経済的・距離的な理由から頻繁な通院は困難であり、怪我をしても病院に行かず放置したりバリアッジ（無資格に民間療法を行う者）に頼ったりすることが多い。

このような事情のもと、日本の伝統治療である柔道整復術は「レントゲン等の医療機器を用いず、現地で入手可能な材料を用いて適切な骨折・脱臼等の治療を行なうことができる」という点が大きな特長であることから、同国の現状において非常に有意義な技術であることが認められている。身近にある安価な材料を使って保存療法を行う手法は、昔から頼りにされてきたバリアッジの治療に通ずるものもあり、現地の人々にも受け入れられやすい。モンゴル国保健省が外傷治療を重要課題として捉えていることから、本技術の普及を図る事業実施の妥当性は高かったといえる。

そのアプローチとして、患者の第一次診療にあたる地方のバグ医師、将来的にバグ医師になる学生を対象とした、技術向上のための講習会の実施は現地ニーズに見合っていた。また、これらの地方医師への指導を継続的に行っていくために、現地指導者の人材育成に主眼を置いた事業計画は効果的であり、事業の最終段階では実際に講義・実技指導を担える5名の人材が育ったことから、指導者候補の選定についても妥当であったといえる。

外部条件には、現在のモンゴル国の体制が維持されることしかあげられていなかったが、先行事業実施の経験から、モンゴル国での治療に必要なライセンス、参加者交通費の確保、少数民族地域での宗教理解など、事業実施にあたり前提とすべき課題認識は十分になされていたため、事業実施にあたり大きな影響を受けることはなかった。

実績とプロセス：効率性及びプロセス・マネジメントの適切性は高い

事業開始から現在まで、人材や経費の投入は概ね計画通りに行われ、一部モンゴル国の状況に合わせて修正をしながら実施されてきた。例として、参加者の事情に応じた講習会実施場所の変更、モンゴル国医療制度変更に伴う大学内の対象クラスの廃止による対象学生の変更、現地事情に合わせた啓発活動のより効果的な方法への変更、本邦研修時の研修員の体調管理を優先した宿泊場所の変更等があげられる。いずれも、カウンターパート及び関係者との話し合いや協力を通して解決してきたことから、現地カウンターパートのコミットメントが非常に高かったことが伺える。各アウトプットについては、以下の通り指標目標の達成状況が確認された。

<アウトプット1>モンゴル国各地方において、医療従事者の外傷治療技術が向上する。

(指標) 再講習会に対象バグ医師の50%以上が参加する。講習会での筆記試験及び実技試験で8割以上理解する。

再講習会受講対象者600名(各県のバグ医師)のうち実際の受講者数は450名であり、参加は50%以上となった。ただし、450名のうち6~7割は新規受講者であるため、「再講習」の受講者という意味ではおおよそ50%前後となる。これについては、現地より新しい参加者にも勉強させたいという要望があったこと、実施団体側は勉強したい者はすべて受け入れたいという考えにより、再受講に拘らずカウントすることで、概ね達成と見なされている。再受講者の中には4度目の受講者もおり、新規受講者からも再受講の希望が多く上がっている。参加者の筆記試験及び実技試験は8割以上が合格と設定されているところ、不合格者には再試験、再々試験を繰り返し実施し、毎講習会において全員が合格となっている。また、各講習会の前半では前講習会の内容の振り返りを行っており、新規受講者のフォローアップにもつながっている。

<アウトプット2>モンゴル国立医科大学付属看護大学において、外傷学カリキュラムの中に、柔道整復術講義が組み込まれる。

(指標) 外傷学カリキュラムにおいて、年間計48時間の柔道整復術の理論・実技講義がなされる。

事業の活動として、日本人専門家により年間60時間の柔道整復術の理論・実技講義が行われた。今後も外傷学カリキュラムの一環として、日本人の指導を受けたモンゴル人教員による指導が継続される計画である。加えて、2016年9月1日より学内に柔道整復術の新コースが開設され、そこでの専門的な人材育成も行われていく。

<アウトプット3>柔道整復術のモンゴル人指導者が育成される。

(指標) 一定レベル以上の指導者が5~6名育成される。

事業当初には6名が指導者候補生として選抜された。日本研修およびモンゴルでの講義など継続的な人材育成の結果、事業終了段階においては5名の指導者候補がプロジェクトにより指導者として認定されたため、当初の目標は達成されている。現地講習会においては、日本人専門家による指導から徐々にモンゴル人指導者候補による指導へと移行され、事業後半では指導者が主担当として講習を進行するようになった。その後、日本人専門家不在時にも各自の活動場所で普及活動が実施されている。

また、これらの指導者を各地方において補佐する者として、地方講習会を実施した5ブロックをカバーする8名の普及員が育成された。彼らは指導者と地方医師をつなぎ、各地域において研修会を企画・運営する立場となる。

<アウトプット4>より専門性の高い柔道整復術テキストが、看護大学の授業で使われ、また、各医療機関において、柔道整復術ハンドブックが活用される。

(指標) 医学的見地からの専門性の高い教科書的テキストと臨床に役立つハンドブックが整い、実際に使用される。

事業内で作成されたテキスト及びハンドブックは、各地域訪問時や首都での会議を通じて全県の保健局長への配布が終了。各保健局の責任で県病院やソム、バグの医師へ配布され、事業内の講習会ではこ

れを用いての指導が実施された。これらのテキスト及びハンドブックは、モンゴル語で書かれていることや図が多いことから、使い勝手には定評があり、指導者や普及員の日々の業務の必読書になっており、彼ら独自の普及活動においても活用されている。また、カウンターパートであるモンゴル国立医科学大学の付属看護学校の授業でも使用され、学生が予習することができるなどの理由からも好評を得ている。終了後に継続される講義でも活用予定のため、看護大学から著作権の共有を求める意見もあがっている。

<アウトプット5>外傷治療の必要性をモンゴル国民が認識する。

(指標1) 啓発ポスター・DVD、公開セミナー開催回数

(指標2) テレビ放映回数

(指標3) 報告会と活動パンフレット

(指標4) 保健省との接点をもち、柔道整復術に対する理解が得られる。

現地医療機関で掲載されている他のポスターが色褪せ人々の目に留まっていない現状から、ポスター作成の計画はHP(※1)やSNS(※2)を利用した広報に変更され、より広範囲を網羅する効果的な活動となった。DVD作成については、現地国営放送の番組で紹介されたプロジェクトの特集をコピーして関係者へ配布することで、費用を抑えて質の高い成果物を得ることができた。

一般市民にも、外傷を放置せず迅速に各医療機関へ受診することの大切さや応急処置の重要性を知ってもらうことを目的に、ウランバートル市では計5回、他6地域でも計8回の公開セミナーが実施された。このうち、ウランバートル市内での市民公開講座、活動報告会においては保健省からも出席をしてもらい、意見交換を実施した。事業最終年次前年度には、当時の保健省大臣とも意見交換を行い、本事業の意義について十分理解を得られた。同氏はカウンターパートであるモンゴル国立医科大学理事を務めているため、終了後も継続的な理解と支援が期待される。

現地活動の際にはテレビ及びラジオ取材を積極的に受け入れ、モンゴル国営放送(MNB)を中心としたテレビ局により活動の様子が20回程放映されるなど、広く広報活動を行ってきた。また活動パンフレットとして、モンゴル国内での柔道整復術広報誌「ソロンゴ通信」の1号、2号が発刊された。これらの結果として、当初対象としていなかった学校から講義実施の要望を受け、実施団体はこれに応え追加の講義を行うなどの波及効果も見られた。

上記より、事業計画は概ね予定通りに進められ、期待されていた成果を挙げることができたことが確認された。限られた予算の中で効率的に事業運営されたといえる。

※1: <http://www.mgl-judotherapy.com>

※2: <https://www.facebook.com/groups/1568174760138367/>

効果：有効性及びインパクトは高い

プロジェクト目標の達成度は以下の通りであった。

<プロジェクト目標>モンゴル国内における柔道整復術の指導・普及がモンゴル人のみにより可能となる。

(指標 1) 指導者の指導力、実技能力が一定レベル以上になる。

(指標 2) 指導者が実際に、地方及び大学での講義を受け持つ。

本事業の目標であるモンゴル人指導者育成のため、先行事業終了時から本事業開始時にかけて、モンゴル国立医科大学付属看護学校及び有識者の推薦を受けた十数名の候補者より、実施団体の専門家との面接を通じて 6 名の指導者候補生が選抜された。これらの候補生は約 2 ヶ月に渡る本邦研修をそれぞれ 4~5 回受講し、集中的な指導育成がなされた。本邦研修では日本の整形外科へ密着して臨床実習を受け、外傷の診察、整復・固定の処置能力等実践的な手法を習得。各本邦研修の活動成果を認定して発行された修了証は、モンゴル国内でもその成果が認められ、指導者候補生が学位授与を受けるなど着実に成長が認められてきた。2016 年 3 月には、実施団体による総合的な評価の結果、最終的に 5 名が一定レベルにあるとして正式に指導者として認定された。

事業開始当初学生であった各指導者候補生も事業期間中に卒業を迎え、それぞれ看護大学の教員 (2 名) や地方病院の職員 (3 名) として就職した。彼らは各々の職場において、外傷医との協力の下で柔道整復術を実践している。看護大学の教員となった 2 名は実際に大学内での講義を受け持つており、事業終了後も継続して講義を担当する予定である。うち 1 名は新設される柔道整復術コースにおいても指導者として抜擢された。他の 3 名についてもそれぞれ院内研修において、院内の職員や地域の医師、他病院を招いて柔道整復術に関する研修を実施中ないしは実施予定である。これらの結果より、プロジェクト目標は十分に達成されたと言える。

また、本事業においてはモンゴル国内の一地域を対象を限定するのではなく、全地域を対象にした点は現地からも高い評価を得ている。本プロジェクトの活動を通して、一次医療機関の地方医師からは、身近にあるものを用いた応急処置により上位医療機関への搬送が不要となったケース、予後も機能障害なく治癒に至ったケースが報告されている。首都の外傷病院で働く医師からも、地方から搬送される患者の初期手当の質が向上したことが伺えるとの報告を受けている。

さらに特筆すべきインパクトとして、カウンターパートの提案により、2016 年 9 月 1 日よりモンゴル国立医科大学内に新たに柔道整復術のコースが設立されたことがあげられる。柔道整復術の全国展開を目指し、年間 30 名の学生が育成される運びとなっている。同コースでは事業内で作成されたテキスト及びハンドブックを用いて、上述の指導者に加え本事業で講習を受けた教員などが指導にあたる計画である。また、本事業の本邦研修の受け入れ先として協力を得た医師も客員教授として協力予定であり、大きな事業成果の 1 つであるといえる。今後、継続的な学生募集とコースの自律的発展により、さらにインパクトが広がることが期待される。

想定外の効果としては、対象外の医師・学生等からの講習会への参加希望があったことや、講習に参加した人々がそれぞれの病院に講義内容を持ち帰ってスタッフに伝えるという波及が見られたことがあげられる。なお、プロジェクトの実施による明らかなマイナスの効果は特段認められなかった。

持続性：やや高い

本事業を通じて育成された5名の指導者は、活動を継続するために十分な知識・技術を身につけており、また活動を継続する熱意と意思を持っていることが確認された。彼らの高いコミットメントは、柔道整復術のモンゴル国における高い有効性を指導者が実感していること、日本人専門家の熱心な指導への感銘、今後の普及における自身の役割の重要性を自覚していること等からきている。事業内ではこれら指導者の活動を補佐するものとして、各地域での普及員も同時に育成されてきた。彼らは大学や指導者と各地域の医師をつなぐ役割を果たし、また地方での医師研修を企画運営する役割を担う。事業当初には各アイマグに1名ずつ普及員が置かれることが計画されていたが、遠方からの参加が難しい等の事情もあり、終了後も継続的に活動する意思を持つ普及員としては最終的に8名となった。本事業では全アイマグを対象にしていたものの、限られた期間・予算の中で講習を効率的に行うために全アイマグを5ブロックに分けて講習を行ってきたが、これら8名の普及員は各ブロックに分散していることから、各地域で連携をとりながら活動が継続されることが期待される。このように、終了後の活動の担い手として、本事業では計13名のモンゴル人が育成されたこととなり、それぞれが事業継続の必要と高い使命感を有している。これらの指導者及び普及員は、モンゴル全土への普及展開に必要な人数であるとは言い切れないものの、今後モンゴル国立医科大学内新コースの卒業生から新たに指導者が加わることを期待されている。

これらの担い手が柔道整復術を普及する場として、事業期間中より技術移転に係る活動は主に学生及び地方医師を対象に行われてきた。学生を対象とした活動としては、終了後もモンゴル国立医科大学付属看護学校での外傷学カリキュラムが継続されること、柔道整復術を専門的に学ぶコースが新設されることが決定しており、これらに係る予算は大学内で確保されている。指導者のうち2名がそこで教員として指導にあたることから、今後も学生への指導については確実に継続される見込みである。他方、地方医師への指導については、普及員が保健局内の年間研修計画を立て予算申請を行ったり、指導者が所属病院の院内研修計画を立て承認されることにより、活動場所及び予算が継続的に確保される予定である。ただ、現時点では指導者及び普及員の主体性と、彼らの所属先の研修実施体制に左右される部分が大きく、予算的・制度的体制整備に向けた行政機関からの支援が望ましい。これについて、JICAは事業終了時にモンゴル国保健省の新保健大臣を表敬訪問し、事業の成果を報告するとともに今後の活動継続に関する支援を要請した。同大臣からは、モンゴル国立医科大学が実施する医師を対象とした卒業研修における柔道整復術単位の制度化について前向きな発言がなされ、この時の様子は現地の新聞でも報道された。

今後はモンゴル側が独自に普及を進めていくことが求められる一方で、実施団体は本事業を公益目的事業の重要課題として位置づけており、本事業終了後も独自の支援・交流活動を計画している。実施団体とモンゴル国立医科大学は、柔道整復術に係る学術・技術交流を通じたモンゴル国の医療技術発展への寄与並びに日本国とモンゴル国の友好と両国民への裨益を目的に、2014年2月に協力協定「柔道整復術の普及に関する公益社団法人日本柔道整復師会とモンゴル国立医科大学との間の協定書」(Regarding the Promotion of Judo Therapy Japan Judo Therapist Association & Health Sciences University of Mongolia International Cooperation Memorandum)を締結した。柔道整復術師として一人前になるには相当の年月を要することからも、これを元に本事業で育成された指導者のさらなる技術向上に向け、独自に支援を継続していく予定である。将来的にはモンゴル人指導者による新たな指導

者育成が成されるようになれば、事業の継続性もさらに強固なものになることが見込まれる。

3. 市民参加の観点からの実績

実施団体は日本国内において 60 年以上活動してきた歴史を持つものの、モンゴルとの事業開始以前には国際協力の経験はなく、支援スキームを探すことからのスタートであった。そのような中で、本事業は外務省 NGO 連携無償資金協力を足掛かりにし、草の根協力支援型から草の根パートナー型へとステップアップした事例。支援型時代には JICA の NGO 支援事業「組織力アップ！NGO 人材育成研修」を活用して団体の組織強化が図られたことから、JICA の市民参加協力のメニューを効果的に活用した事例といえる。10 年に及ぶ協力を経て、業務従事者にとってモンゴルでの国際協力活動がライフワークとなり、団体の組織面が強化され独自の事業へとつながった点は、まさに日本の団体の持つ知見・技術を国際協力へ活かすことを支援・促進するという草の根技術協力の趣旨に合致している。また、本事業を通して海外の大学に初めて柔道整復術を教えるコースができたこと、技術と共に日本人が持つ礼儀正しさや誠心誠意の治療を継続的に伝えられるようになったことは、実施団体にとってもまた日本国にとっても大きなメリットであると考えられる。

広報については、実施団体及び JICA の HP 上での活動報告、国内の新聞記事（宮日新聞）での事業紹介、JICA が発行する広報誌 mundi のグローバル人材特集における業務従事者の紹介、グローバルフェスタでの写真展示の他、本邦研修時には全国各地で行われる日本柔道整復接骨医学会や日本柔道整復師会ブロック学会（一般参加も可）において研修員が発表を行う等、積極的な活動を行ってきた。国外においては、2014 年に NHK World の取材を受け入れ、現地での活動の様子が全世界に向け発信され、日本の技術移転の広報につながった。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

本事業においては、指導者候補生に対し本邦研修を繰り返し実施することでスキルを段階的に身に付させるなど、選抜されたメンバーを中核指導者として育成した点が特徴的である。柔道整復術は短期間で身に着けられる技術ではないため、このように選抜メンバーへの集中投入を行ったからこそ、指導を担える人材育成という効果を生んだといえる。

このように人材育成を少人数に集中的に行う場合、事業期間中・後のドロップアウトがリスクとして付き物となるが、指導者5名はそれぞれに非常に高いコミットメントを示している。その背景には、柔道整復術がモンゴルのニーズに合致していたことが、実践的な活動を通して認識されたことにある。これに加えて、日本でのきめ細やかな指導や日本人専門家の丁寧な取り組み、その背後にある患者を大切にしている心に触れたことから、彼らがこれまでのモンゴルにはなかった「医療の価値観」に触れ、自らの価値観が覆されるような体験をしたこと、そこからさらにモンゴル国民のために役立ちたいという思いを一層強めたことがあげられる。柔道整復術そのものが、日本の持つ誇り高き伝統医療であると同時に、日本人だからこそできる協力の仕方が現地の人々の心に響いたという意味で、日本の団体の取り組んだ意義が非常に大きい事業であった。草の根技術協力事業の本来目指すところが具現化された事業であるとも言える。

本事業の目標達成を促進した要因として、カウンターパートが高い積極性・主体性をもって取り組んだことがあげられる。殊に柔道整復術のカリキュラム化や新コースの設立は、モンゴル国立医科大学の尽力あってこそその成果である。実施団体は長きにわたる協力の中、事業内外での関係づくりに努めてきたことに加え、常にモンゴル側の主体性を尊重することを心がけてきた。事業実施においては計画通りに進まない場面も数多くあったものの、都度丁寧に話し合いを行い、すぐに答えを出すのではなく「待つ」姿勢を大事にすることで課題を乗り越えてきた。寄り添いながらも主人公はモンゴル側であることを繰り返してきたことがカウンターパートにも伝わり、活動継続の意思やオーナーシップの醸成という結果につながったと考えられる。

本事業の持続的発展をより確実なものにするための提言として、以下の2点があげられる。1つは、モンゴル国においては医師の判断なしに柔道整復の施術を行うことはできないため、実際に治療を行うには外傷医の柔道整復術への理解と協力が欠かせないことから、医師の理解促進が目指されるべきという点である。これについて、各指導員は個々に所属先で理解を得るための努力を行っているものの、今後さらに普及を行っていく中では、広くモンゴル全土の医師が柔道整復術を適用すべき場面を理解しておくことが肝要である。2つ目は、柔道整復師の職としての地位の確立である。各指導員はそれぞれ看護師や教員として働きながら付加的な仕事として整復術の実施や普及活動を行っているが、今後は新設されるコースの継続のためにも卒業生の働き先も必要となる。これらの課題解決のためにはより一層の市民・医療関係者・行政の認知と理解が必須であり、大学による啓蒙活動の継続にも期待が寄せられる。

以上